

第1号 (12月12日)

- 1 -

第2号（12月13日）

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員	27
欠席議員	27
事務局職員出席者	27
説明のため出席した者の職氏名	27
開 議	30
一般質問	30
4番 橋口知恵子君	30
1番 上村 勝法君	45
2番 澤井 静代君	50
散 会	57

第3号（12月14日）

議事日程	59
本日の会議に付した事件	59
出席議員	59
欠席議員	59
事務局職員出席者	59
説明のため出席した者の職氏名	59
開 議	60
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	60
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	60
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	60
閉 会	60
終 了	62
署 名	63

津奈木町告示第62号

平成30年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月28日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 平成30年12月12日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君
川野 雄一君	

○12月13日に応招した議員

○12月14日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成30年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年12月12日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成30年12月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第45号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第46号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第47号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第48号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第49号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第50号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第51号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第52号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第53号 津奈木町体育施設条例の一部改正について
- 日程第13 議案第54号 津奈木町公園条例の一部改正について
- 日程第14 議案第55号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第15 同意第2号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第16 同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第17 報告第7号 専決処分事項の報告について
- 日程第18 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第45号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第46号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第6 議案第47号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第48号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第49号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第50号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第51号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第52号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第53号 津奈木町体育施設条例の一部改正について
日程第13 議案第54号 津奈木町公園条例の一部改正について
日程第14 議案第55号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
日程第15 同意第2号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第16 同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第17 報告第7号 専決処分事項の報告について
日程第18 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

出席議員（9名）

1 番 上村 勝法君	2 番 澤井 静代君
3 番 久村 昌司君	4 番 橋口知恵子君
5 番 柳迫 好則君	6 番 寺本 信介君
7 番 村上 義廣君	8 番 林 賢二君
9 番 川野 雄一君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	政策企画課長	倉本 健一君

振興課長	-----	新立 啓介君	振興審議員	-----	下川 秀美君
住民課長	-----	吉澤 信久君	ほけん福祉課長	-----	五嶋 睦子君
教育課長	-----	椎葉 正盛君	会計課長	-----	財部 大介君

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） ただいまから、平成30年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本年も残すところ半月余りとなりました。議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には平成30年度補正予算及び条例の改正など、多数の案件が上程されております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。議員各位には綿密周到な御審議を賜り、適正妥当な議決になりますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出があっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、まことにありがとうございました。

ことしも12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、ようやく冬らしい季節になってまいりました。あの夏の猛暑を考えますと、季節の移り変わりを実感しているところでございます。昨年に続く夏の高温で、かんきつ類の糖度、生産量を心配しておりましたが、加温デコポンの出荷も順調に始まり、市場では、品質、食味ともよく、贈答品など、昨年より高値で取引されているようでございます。今月の初旬は暖かさに加え雨が多かったため、露地物などの腐敗が進まないかと心配ではありますが、今のところでは順調のようでございます。

さて、これまで国は、平成26年度から本年度までの5年間、財政再建に配慮して、当初予算の公共工事費を6兆円弱で推移させてきました。一転して平成31年度は、最大で2割増の7兆円超えの規模と、10年ぶりの高水準となり、一般会計当初予算の総額は100兆円を突破する見込みです。これは、老朽化したインフラの補修等を行うため、本年度から3年間で3兆円を超える予算を投入し、災害に強いインフラ整備に力を入れるというものが強く影響をしています。縮小してきた公共工事を増加に転じさせるとともに、来年10月に行われる消費税10パーセントへの引き上げに対する反動を少しでも軽減する目的もあるようです。本町におきましても老朽化した施設やインフラの補修が、これから出てまいります。国には早急に、新たな補助金等を地

方でも活用できるよう整備していただきたいと思います。

話はかわりますが、議員の皆様は、11月25日にNHK全国版で放送されました「日曜美術館」はごらんになられましたでしょうか。つなぎ美術館の活動が、さまざまなインタビューを交え10分間程度紹介されており、NHKの制作ということもあってか、素晴らしい内容となっていました。特に、行政と芸術と人々のかかわりがわかりやすく解説されており、全国版ということもあり、大変有効な町のPRにもなったかと思います。見ておられない方は、録画やNHKオンデマンド等を使って、ぜひごらんいただければと思います。

さて、本定例会に上程致しました案件は、平成30年度一般会計補正予算を初め、国の人事院勧告による給与条例の改正等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元の配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、6番、寺本信介君、7番、村上義廣君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から12月14日までの3日間との答申をいただいております。よって、本日から12月14日までの3日間と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの3日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月11日から28日まで、第3回定例会を開催。

10月3日、水俣芦北広域行政事務組合定例議会が開催され、正副議長出席。

10月4日、熊本県町村議会議員研修会が嘉島町民会館で開催され、8名の議員が出席。

10月17日、南九州西回り自動車道建設に係る要望活動が福岡市で開催され、副議長出席。

11月6日から7日まで、水俣芦北地域振興計画及び西回り自動車道建設に係る要望活動が関係省庁で行われ、議長出席。

11月12日、南九州西回り自動車道の現地視察が行われ、全議員出席。

11月13日、議会広報研修会がグランメッセ熊本で開催され、全委員出席。

11月14日から16日まで、総務振興及び教育住民常任委員会による合同視察研修を和歌山県広川町などで実施、全議員出席。

11月21日、第62回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで開催、また同日、県関係国会議員への要望と意見交換が行われ、議長出席。

11月30日、区長会との意見交換会を実施、全議員出席。

12月5日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員により10月に実施されました平成30年度定期監査の結果と、9月から12月に実施されました例月出納検査の結果報告があっております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第45号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第45号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第45号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給の改定等を各予算科目にわたり計上致しております。

総務費では、一般管理費で法改正に伴う障害者福祉サービス等のシステム改修委託料を追加し、企画費では、旧平国小学校の跡地利活用に必要な実施設計委託料を新たに計上致しております。また、旧赤崎小学校に整備しますシェルター内に、つなぎ美術館がこれまで実施した、赤崎水曜日郵便局や西野達ホテル裸島を紹介したインフォメーションサインを設置する工事費を計上致しております。

選挙費の選挙執行費では、平成31年4月7日執行予定の県議会議員選挙に伴い、事前執行経費を計上致しております。

民生費では、社会福祉総務費で平成29年度後期高齢者医療給付事業の完了に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金に不足額が生じたため、追加致しております。

児童福祉費では、子ども子育て支援事業計画の更新に必要な利用希望把握調査に係る委託料を

計上、また、平成２９年度実績に伴う交付金や国庫負担金の返還金も追加致しております。

農林水産業費の農業振興費では、県の中山間農業モデル地区支援事業に倉谷・古中尾地区が指定を受けましたので、農業ビジョン策定に係る補助金を計上致しております。

漁港建設費では、福浦漁港防波堤及び県道改良に伴う護岸整備の完了にあわせ、漁港台帳の修正業務委託料を計上致しております。

商工費では、観光費で県道深川津奈木線道路改良工事に伴い、温泉センターの源泉タンクを移転する必要があるため、それに係る工事費を計上致しております。

土木費では、河川総務費で倉谷地区を流れる津奈木川のブロック積み護岸を補修するための工事費を計上致しております。

教育費では、国の補正予算において、学校施設の空調整備に特例交付金が措置されることとなったため、小中学校の学校管理費において、空調設備設計監理委託料や整備工事費を計上致しております。

公債費では、起債の償還利率見直しに伴い、償還元金及び償還利子を増減致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、総務費補助金で、マイナンバーカード等のシステム改修費補助として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を追加、小中学校費補助金では、空調設備整備事業に対する臨時特例交付金を新たに計上致しております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で、中山間農業モデル地区支援事業補助金を計上、総務費委託金では、県議会議員選挙事務費委託金を歳出予算にあわせ計上致しております。

財産収入の土地売り払い収入と諸収入の源泉タンク移転工事補償金は、温泉センターの源泉移転に伴う収入になります。

繰入金では、財政調整基金繰入金を増額致しております。

諸収入の雑入では、平成２９年度の実績に伴い、水俣芦北広域行政事務組合負担金の返還金を追加致しております。

町債では、臨時財政対策債を発行可能額の決定に伴い増額し、小中学校の空調設備整備費事業債を新たに計上致しております。

歳入歳出補正総額は１億８，５１０万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ３２億３，６５０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は８ページ、９ページ、歳出は１０ページから１９ページです。

歳出から質疑を行います。まず、１０ページ、１１ページ、質疑ございませんか。４番、橋口

知恵子君。

○議員（４番 橋口知恵子君） ４番、橋口です。

１０ページの企画費の中で、委託料、旧平国小学校利活用実施設計委託料とありますけども、この委託料というのは細かく３，０００円まで決めてありますけども、どのように決めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

旧平国小学校の利活用については、以前より検討がなされてきております。なかなか先に進まない状況の中で、４月に政策企画課というのが新しくできまして、４月から県芦北振興局と構想づくりを行ってまいりました。今回の補正は、施設の利活用のため最低限の改修費として、トイレが、子供用のため、３カ所のトイレの改修、それに雨漏りが心配される屋根の改修、ひび割れなどが発生している外壁の改修、それに加えて子育て支援として木育広場の整備、これらの実施設計料を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ４番、橋口知恵子君。

○議員（４番 橋口知恵子君） ほとんど改修費ということですね。あと、旧平国小学校となれば、グラウンドとかなんかはどのようになるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 今のところ、グラウンドの使用については、幾らか話は出ておりますが、どのように使うかというのは、まだ決まっておりません。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。６番、寺本信介君。

○議員（６番 寺本 信介君） ６番、寺本です。

一般管理費の職員採用試験委託料について少し質問をしたいと思います。

御存じのように、津奈木町の役場の職員になるっちゃんことは大変人気が高くて、町民の方も、できれば自分の子供を役場に入れたいという方が結構いらっしゃると思います。そういう中で、今回補正予算のほうに上げられました職員採用試験委託料ということで１５万３，０００円計上してありますけど、その内容と狙いというか、それを少し伺いしたいと思います。その内容についての説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 職員採用試験の委託料ということですが、今回計上致しましたのは、１次募集につきましてですね、一般職と土木の職員と、それと保健師さんを募集致しましたが、土木につきましては応募あったんですけど、合格できずに、一応合格者なしとなっております。

保健師につきましてはですね、応募もございませんでしたので、再度２次募集として１月２７日を予定して試験を行うための委託料ということになります。今回新たに、一般職１名、土木１名、保健師１名を新たに、有線放送等でも随時流しておりますが、募集ということで考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 次に、１２、１３ページ、質疑ございませんか。——質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、１４ページ、１５ページ、質疑ございませんか。７番、村上義廣君。

○議員（７番 村上 義廣君） １５ページの漁港管理費の中の工事請負費、福浦防波堤防護柵撤去工事、それが２３万２,０００円上がっておりますが、これは福浦の今現在ある干拓地といいますか、あそこの一番沖のほうに、たしか施設があったと思いますが、それを撤去されて、またこれ何かにかえてやられるつもりですか、それとも撤去で終わりなんですか、ちょっとお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） お答え致します。

ただいま村上議員言われたとおり、福浦の埋立地の沖のほうにあります防護柵、これは塩害によりまして腐食をしております。まあ大変危険ということで、現在、上れるように階段も設置してございますけれども、今回の防護柵撤去と同時に階段も塞ぎまして、上の堤防を利用できないような形にするものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

○議員（７番 村上 義廣君） 結構です。

○議長（川野 雄一君） はい。

１４、１５、ございませんか。２番、澤井静代君。

○議員（２番 澤井 静代君） ２番、澤井です。

農業振興費の中山間農業モデル地区支援事業補助金５０万ですね。これ、倉谷と古中尾地区が指定を受け、これからビジョンの策定に入るということでしたが、これをもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） お答え致します。

この中山間農業モデル地区支援事業につきましては、生産条件が不利で高齢化に伴う担い手不足、そういう中山間地域においてですね、基盤整備等施設整備、ハウス等ですね、を行って、高単価作物を導入し農業所得の向上を図るということで、今回、倉谷・古中尾地区が申請をしまして選定をされております。現在、熊本県では33地区をモデル地区に選定をして事業を進めておりますけれども、今回の指定を受けました倉谷・古中尾地区、現在21地区、県下で指定を受けております。これは、今後、農業ビジョン策定を各地域で策定をしまして、それに伴って基盤整備とか施設整備と、3年間で1地区2,100万ほどの補助金がまいりますので、それを有効に活用して、高単価作物、農業所得の向上に努めるということで、今回はビジョン策定ということですので、それにつきましてはの補助金でございます。歳出、増額の補助でございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16、17ページ。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。

17ページの教育費で委託料と工事請負費とありますが、小学校、中学校の、えー近年、異常気象で、建物の中でもなかなか勉強するに当たって集中できないということで全国的に工事が行われると思うんですけど、そのいろいろ手続等、工事業者との連携が順調にいくようになるべくしてもらいたいんですが、工事が完了するに当たって来年のいつぐらいになるのか、そして何割程度の補助なのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

12月4日に冷房設備対応臨時特例交付金というのが内示をされましたので、今回の補正が可決をされれば、すぐに設計委託の発注に取りかかりまして、2月中旬には設計を完了して、3月中には本体工事の契約等を行う予定にしております。

ただ、議員言われるように全国的な話になりますので、施工業者が不足するとか冷房機器本体が不足するというような事態が発生すると思いますので、予定では、できれば今年度中に取りかかって、できれば繰り越しをして6月中には完了したいというふうに考えておりますけれども、先ほど言いました理由によって、ちょっとおくれる可能性も出てきます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） 私は、16ページですけど、よかですか。観光費で、工事請負費の温泉センター源泉タンク移転工事とありますが、これをもう少し工事内容を詳しく説明をお

願います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 御説明致します。

温泉センター源泉タンクはですね、津奈木小学校の体育館の前の駐車場の横にあります。横には県道深川津奈木線が通っておりまして、県道深川津奈木線の改良工事に伴いまして、源泉タンクを移転する必要があります。ということで、その源泉タンクを移転する費用を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5 番、柳迫好則君。

○議員（5 番 柳迫 好則君） タンク移設となりますと、また四季彩温泉を休館することになると思いますけど、どれくらい休館される予定ですか、お聞きします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

この温泉センター源泉タンクの移転工事についてですが、これについては工事自体は2月ごろに着工致しまして、新しくタンクをつくります。そして、8月末の一番客数が少ない時期に、そのつなぎ込みをやるという計画で考えております。できるだけ工事期間が短くなるようにというふうに考えておりますが、どうしてもつなぎ込んだ後、水質の検査をする必要があります。その結果が出るまで1週間ほどかかるということもありまして、この工事に関しては2週間程度で終わるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 5 番、柳迫好則君。

○議員（5 番 柳迫 好則君） 休館は、それじゃ1週間ぐらいでいいというわけですか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） この温泉タンク移転工事については、2週間程度で終わるということで考えております。ただですね、31年度の温泉センターの改修関係の予算要求、今後行うわけなんですけど、その内容次第で若干休館の期間が延びるかと考えられます。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時27分休憩

午前10時32分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 温泉センターの源泉タンク移転工事についてなんですけど、タン

ク自体も、現在FRPが座っております。2基座っているわけなんですけど、それも耐用年数が大分過ぎておりまして、新しくステンレスの70トンのタンクを1基設置する方向で今考えております。そういった工事を2月ごろに着工して、ある程度全部つくってしまっただけを8月末から開始をして、できるだけ休館の日数が減るように、今、考えているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

○議員（5番 柳迫 好則君） はい。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。8番、林賢二君。

○議員（8番 林 賢二君） 8番、林です。

小学校、中学校のエアコンのあれについてですね、資金のあれでお尋ねしたいと思いますが、収入のほうで国のほうからの臨時特例交付金ですか、合わせまして大体1,450万ぐらいの補助金が来るようでございますが、もうこれは国がそれだけで打ち切ることでしょうか。合計しますとですね、大体工事費、委託料からしますと、合わせて1億ぐらい、かからせんですかね、小中学校を合わせますと。どんなですかね。この中の1,400万ちゅうたら、ちょっと少な過ぎるなというような感じも受けるところはあるんですが。何か、あともっての交付金とかいろんなので算入できるのかですね、できましたら、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

この補助金のほうが少ないのは、面積に単価を掛けて出して、それで出てきた数字が補助基準額という形になりますので、その補助基準額の3分の1がこの交付金という形になります。残りにつきましては補正予算債で対応しますので、それにつきましては100パーセントですが、60パーセントについては、後で交付税の算入があるということでございます。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、18、19、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページです。歳入の質疑です。8ページ、9ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第46号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第46号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出の保険給付費で一般被保険者療養給付費を減額し、高額療養費を増額、国民健康保険事業費納付金においても医療給付費分を増額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億5,910万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみ、6ページ、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

. . .

日程第 6. 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（川野 雄一君） 日程第 6、議案第 4 7 号平成 3 0 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 7 号平成 3 0 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

歳出では、総務費の一般管理費で、岩城配水池から男島配水池への供給切りかえのおくれから、水俣市水道使用量の増加が見込まれるため追加計上致しております。

簡易水道事業費の施設管理費では、平成 2 4 年度から進めてまいりました簡易水道統合事業が平成 3 1 年度で終了するため、平成 3 1 年度の更新計画に必要な測量設計委託料を計上致しております。

また、水道施設修繕工事も予算残額が少額となったため、今後の見込み額により追加致しております。

歳入歳出総額は 7 0 0 万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7, 7 0 0 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。

質疑ございませんか。2 番、久村昌司君。

○議員（3 番 久村 昌司君） 2 番、久村です。

○議長（川野 雄一君） 失礼しました、3 番です。（笑声）

○議員（3 番 久村 昌司君） 私もつられて言ってしまいました。3 番、久村です。

水俣市へは、岩城の水道との切りかえのおくれで 1 0 0 万の増額ということなんで、なぜこういうふうになったのか、説明を求めます。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） お答え致します。

現在、水俣市のほうから男島の配水池に供給をしておりますけれども、本来なら 4 月から岩城配水池からの供給に切りかえて行う予定にしておりましたけれども、配管工事等整備された関係もありまして、圧が強い関係か、漏水箇所がかなり出ております。そういうことで、岩城の配水池からの切りかえができなかったということで、今回予算が不足をしております。

また、小津奈木の第 2 水源につきまして、工事が 1 1 月に完了をしておりますけれども、認可

のほう、まだとれていないと、2月ごろを予定をしておりますので、その分での供給もできなかったということで、水俣市からの水道料金がふえておるということでございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 3番、久村です。

水俣市との、2月ぐらいにはできるということですが、またこれが延びということは大丈夫なのか。去年からこういう話が出ていて、なかなか手続が進まないような状態ですが、早く、2月までにはできていくのかどうか、確認をしたいと思いますが。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 今回の変更認可につきましては、津奈木町だけでなく、水俣市のほうも同時に提出する必要がありますので、そこら付近の調整を現在しながらですね、進めているところですので、2月には何とか認可を受けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかに質疑ございませんか。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） あと、この施設管理費の簡易水道事業ですけど、統合水道計画が終わるということで、国のほうも、簡易水道は民営化とかいう話も出てきております。今後どのような感じになるか、国のほうが決めないと、まだわからないですけど、今後どのようなようになっていくのかというのを、考えがありましたらお答えいただきたいです。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、新立啓介君。

○振興課長（新立 啓介君） 運営のほうですかね。担当課としましてはですね、現行どおり、現状で進めていきたいというふうに思っております。委託料の中身……（「民営化やろ、民営化をどうするかちゅう……」と呼ぶ者あり）

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時43分休憩

午前10時46分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 3番、久村です。

ちょっと質問の仕方が悪かったみたいですので、もう一度質問を。統合事業のほう、もう31年度、終わるということで、国のほうをですね、民営化という話も出てきつつある話ですが、民営化の場合は、多分そう簡単にはいかない話だと思いますので、今後ですね、統合事業して、国がどういう水道整備のほうをやっていくのを考えてやっておられるのか伺いたいです。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 現在の統合事業ですね、完成するのが一つの目標でございまして、その後はですね、町にいろんな事業が出てくると思います、これからですね。それに国のいろんなメニューがあつて、それに補助金があつたら、そういう補助金等を利用しながら、今後計画をしていきたいとそういうように考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第48号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第48号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第48号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、介護保険指定事業者等の管理システム導入に係る委託料を計上し、居宅介護サービス給付費は減額致しております。

歳入では、国庫補助金で介護保険システム改修に係る補助金を計上し、一般会計から事務費繰入金を減額致しております。

予算の総額は歳入歳出それぞれ8億3,040万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第49号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第49号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第49号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、職員給の改定にあわせて増額計上し、施設費の需用費で修繕料と光熱水費を増減致しております。

予算の総額は歳入歳出それぞれ1,600万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみ、6ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第50号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第50号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第50号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院において、国家公務員の給与に関する勧告がなされ、これに基づき、特別職の内閣総理大臣等の改正を行うことから、本町におきましても、特別職に、国に準じた改正案を提出しております。

津奈木町議会議員の期末手当の支給につきましては、年間の支給割合を現行3.05月分から0.05月分引き上げ、3.1月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 51 号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 10、議案第 51 号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 51 号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

本条例改正につきましても、議員報酬等の条例改正と同様に改正するもので、津奈木町長等の期末手当の支給につきまして、年間の支給割合を現行 3.05 月分から 0.05 月分引き上げ、3.1 月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 51 号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

日程第 11. 議案第 52 号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 11、議案第 52 号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 52 号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院において、国家公務員の給与に関する勧告がなされ、政府においては、人事院勧告どおりの取り扱いとする方針が決定されました。

本町におきましても、国家公務員の給与等に準じ、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正し、給料月額を平均0.2パーセント増額し、勤勉手当を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当合計4.45月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第53号 津奈木町体育施設条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第53号津奈木町体育施設条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号津奈木町体育施設条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

赤崎運動公園運動場が交流広場として公園管理されることとなったため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号津奈木町体育施設条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第54号 津奈木町公園条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第54号津奈木町公園条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号津奈木町公園条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

平成30年度に整備された赤崎小学校跡地の交流広場を「赤崎ふれあい広場」として管理することとなったため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号津奈木町公園条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第55号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第55号熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

ついてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 55 号熊本市町村総合事務組合規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

平成 30 年 10 月 1 日より、熊本市町村総合事務組合の構成団体である「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」が「くまもと県北病院機構設立組合」へと名称変更するものです。

組合規約を変更しようとするときは、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 55 号熊本市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

日程第 15. 同意第 2 号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第 15、同意第 2 号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第 2 号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は 3 名の委員で構成され、任期は 3 年でございます。今回、濱田久米男さんが任期満了となりますので、引き続き委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

日程第16．同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第16、同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は3名の委員で構成され、任期は3年でございます。今回、北岡あつむさんが任期満了となられますので、引き続き委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第17. 報告第7号 専決処分事項の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第17、報告第7号専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件について説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第7号専決処分事項の報告についてを御説明申し上げます。

宮原サービスエリア下り駐車場、水光社津奈木店横空き地、津奈木大橋付近で発生しました3件の損害賠償請求事案に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を致しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。

この損害賠償件数が、何か、ふえているような気がするんですけども、やはり草刈り作業とか、そこ注意が必要だと思うんですね。それに対しての行政の指導というのは十分されているのか、そこをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 2件についてはですね、草刈り中の事故ということで、飛び石による車の破損ということで、これは保険で処理はしてございますが、件数が多いんじゃないかということですが。職員として臨時職員の方を使いながらやっているんですけど、町としての指導はですね、1人が防御を必ずしてくださいというふうに指導しております。飛び石が飛ばないようにガードを1人は持って、1人は草刈りをするようにということで指導をしております。今後でもありますね、そういった指導を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） もう防御ということをしているそれは指導されているということですけど、実際それはされているんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 防御しながら作業されていると思います。ただ、ここは車が多分来ないだろうというところですね、安易なところを、例えば津奈木大橋の麓、斜面とかですね、

そういったところでたまたましていて、20メートル先の車に当たったりしたということで、ここは聞いております。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 「だろう」では、ちょっと済まされないと思うんですよね。やはり、ちゃんと指導される場所は指導されて、そしてこういうふうに行われていることをですね、ちゃんと確認をしていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第7号を終わります。

日程第18．熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（川野 雄一君） 日程第18、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、広域連合規約第8条第1項の規定により、津奈木町の町長及び議会議員のうちから1名を本議会議員において選挙するものです。

お諮りします。この選挙方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、川野雄一を指名します。

お諮りします。私、川野雄一を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、私、川野雄一が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。会議規則第30条第2項の規定により告知致します。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会致します。御苦勞さまでした。

午前11時10分散会

平成30年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成30年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

1 番 上村 勝法君	2 番 澤井 静代君
3 番 久村 昌司君	4 番 橋口知恵子君
5 番 柳迫 好則君	6 番 寺本 信介君
7 番 村上 義廣君	8 番 林 賢二君
9 番 川野 雄一君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	政策企画課長	倉本 健一君
振興課長	新立 啓介君	振興審議員	下川 秀美君
住民課長	吉澤 信久君	ほけん福祉課長	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君	会計課長	財部 大介君

平成30年第4回定例会

一般質問通告表（平成30年12月13日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①肺炎球菌ワクチンの助成継続について	①国は、平成26年10月1日から平成31年3月31日までの期間で、高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の助成を行っている。 接種料金は8600円で、対象者への国の助成額は6000円、自己負担額は2600円となっている。 これまでの対象者の人数と接種者の人数は、それぞれ何人か。	町長及び担当課長
			②平成31年4月以降はどうか。 肺炎球菌の有効期間は5年間で5年後はまた接種しなければならない。 今後も5年ごとに受けることができるように、町独自で助成事業を行ってはいかがか。	町長及び担当課長
		②小・中学校の修学旅行費用の軽減について	①毎年、小学6年生と中学2年生の修学旅行が行われている。今年の修学旅行費用は、小学6年生約2万3千円、中学2年生6万3千円で、一括での振り込みとなっている。高額であり、保護者に負担がかかっている。子育て支援として費用の軽減を行うべきではないか。	町長及び教育長・担当課長
		③グラウンドゴルフ場の新設について	①近年は、グラウンドゴルフを楽しむ人たちが増えている。しかし、町内では正式なグラウンドゴルフ場がなく、赤崎小学校跡地交流広場や総合グラウンド隅などでしか行うことができず、わざわざ水俣の施設へ行くしかない現状である。 幼稚園横の多目的広場と隣の道具置き場を合わせて、山あり谷ありのグラウンドゴルフ場を新設し、町民の楽しみの場を拡充できないか。	町長及び担当課長

2	上村勝法	町づくりに向けた地域座談会の取り組みについて	①7月に開催した地域座談会で、さまざまな意見や要望があったと思うが、何か改善できたのか。 また、今後どのように町づくりに生かしていくのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②今後の座談会のあり方、進展はどのように考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	澤井静代	①ふるさと納税について	①平成27年12月定例会で同じ内容で質問をしました。現在では多くの自治体が、ふるさと納税関連サイトを利用され、それによって納税額の増額へとつながっているようです。本町は、今後ふるさと納税関連サイトを利用する計画はあるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②公園管理について	①本町が管理する公園、三ツ島海水浴場も含め、管理担当課の説明を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②公園については、年間を通して人々が集える場所であるべきだと思います。そのためには、日頃からの維持管理が大切ですが、現状では、管理が行き届かない時期があるようです。今後の考えを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			③児童公園の遊具の充実の計画について伺います。	教 育 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も、明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、4番、橋口知恵子君、2番、1番、上村勝法君、3番、2番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、4番、橋口知恵子君の質問を許します。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） おはようございます。4番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次質問致します。町長初め担当課長は、簡潔、そして明確に進展ある答弁をよろしくお願い致します。私も、庶民の一人として言わせてもらいます。

安倍政権は、来年10月から消費税10パーセント実施に向けて、景気悪化を防ぐために万全の対策を期すと言っています。

しかし、その中身は、庶民と、そして中小企業を苦しめるものばかりで、1、その中身、軽減税率は、外食と酒類を除く飲食料品、そして新聞、テイクアウト、持ち帰り、宅配は据え置かれますけども、取り扱いに大混乱が避けられません。

2、ポイント還元はクレジット業者が大もうけします。

3、プレミアム商品は、2歳以下の子供のいる世帯と住民税非課税世帯を対象に商品券を配布されますが、それも何と半年間だけの期間限定。

そして、4つ目、インボイス制度は、インボイスとは、価格請求書とも呼ばれ、記載方法が複雑化し大変な実務となります。農家の産直組織や直売所などは、インボイスが発行できない1,000万円以下の免税の事業者です。

例えば、1,000万円以下の複数の免税事業者から年間5,000万円の出荷がある直売所では、これまでより納付する消費税が約400万円もふえます。これを避けるためには、出荷者からその分を値引きしてもらうか、課税業者になってもらうかしかなく、死活問題となります。

また、家計は、1世帯当たり年間8万円という大きな負担増となってしまいます。消費税を上

げるのではなくて、大もうけをしている大企業と富裕層の方々にたくさん払ってくれとは言いません。ですけども、ただ応能負担をしてもらえばいいんです。

また、国を守るために軍事費も必要でしょうが、5兆3,000億円は余りにも高過ぎます。庶民のために社会保障費や教育費、衛生費などに、また、復興費などに大切な税金を使ってほしいものです。

今回は、肺炎を予防するための肺炎球菌ワクチンの助成継続について、そして、安心して子育てできる環境づくりとして小中学校の修学旅行費用の軽減について、3、町内で楽しむことができるグラウンドゴルフ施設新設についての3項目を質問します。

まず1番、肺炎球菌ワクチンの助成継続についてです。

成人が日常的にかかる肺炎の原因菌として、肺炎球菌が一番多いとされています。肺炎で死亡される方の約95パーセントが65歳以上であり、そして、特に高齢者では、肺炎球菌による肺炎を予防することが重要になっています。

質問です。国は平成26年10月1日から平成31年3月31日までの期間で、高齢者の肺炎球菌感染の定期接種の助成を行っています。接種料金は8,600円で、対象者への国の助成額は6,000円、自己負担額は2,600円となっています。これまでの対象者の人数と接種者の人数はそれぞれ何人でしょうか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） よろしく申し上げます。高齢者の肺炎球菌感染症予防接種についてお答えします。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、平成26年7月16日公布、10月1日施行の予防接種法施行令の改正により、B類疾病に追加されました。

B類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものです。対象者は、1、65歳の人、2、60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人です。この対象者に23価肺炎球菌ワクチンを使用し、1回接種を行います。

対象者として除外される人は、これまで23価肺炎球菌ワクチンを1回以上接種した人で、当該予防接種を定期接種として受けることはできません。

予防接種の特例、経過措置としまして、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間、対象者の65歳の人については、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる日の属する年度の初日から、当該年度の末日までの間にある人となっています。

町では、予防接種法に基づく対象者で接種を希望する人に、接種料金の助成を行っています。接種委託料8,600円のうち町の助成が6,000円、自己負担が2,600円です。

これまでの対象者の人数と接種者の人数につきましては、平成26年度、対象者は367人、接種者が150人、接種率が40.9パーセント、平成27年度、対象者は351人、接種者が112人、31.9パーセントです。平成28年度、対象者は372人、接種者が161人、43.3パーセントです。平成29年度は、対象者が402人、接種者が183人、45.5パーセント、今年度30年度は、現時点で対象者が419人、接種者が84人、20.2パーセントです。過去4年間では、対象者が1,492人、接種者が606人、40.6パーセントの接種率です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

この対象者は年度ごとに65歳、70歳そして75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方なんですけど、平成29年度の決算の表で見たときと、あと、今回、平成30年はまだ途中ですので、なのですけど、平成29年度、対象者402人に対して接種者が183人、45.5パーセントということに言われてます。これで、年齢が8区分の合計で402人のうちの183人というのはちょっと少ないんじゃないかと思うんですけども、国の平均と何か余り変わらないとちょっと聞いてますけども、果たしてそこで満足していいのかということですね。結果から半数の方は受けておられないのか、また、あと、対象年齢になる前に受けられているのか、ちょっと定かじゃありませんけども、今回は国が予防接種の推進をしています。町は町誌での案内をされていましたが、対象者が予防接種を受ける受けないにかかわらず、接種向上に向けて個人に向けた通知とかはされていたんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 予防接種についてのPRといいますか、広報は広報紙のほうに載せているところです。個別に通知は致しておりません。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） やはり、この個人通知がされていなかったということで、ちょっと国が推進目的の理解というのがちょっとまだ不十分ではなかったのかなと思います、私は。やはり通知をされたことで受けようという気になって、接種者はふえたと思うんですね。定期接種期間が終了すると、また今後、国の助成というのが継続されるかどうか分かりませんが、そういうときには、はがきなどによって接種の予防を勧められたらどうかなと思っています。

もし、そういうことがあったとしたときに、やはり今後を考えてはがきでの接種通知というのはされる予定はありませんか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 検討したいと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） ありがとうございます。進展ある検討をお願い致します。

それでは、2番に行きます。

定期接種期間が終了する平成31年4月からの方針はどうなっているのでしょうか。肺炎球菌の有効期間は5年間で、5年後にはまた接種しなければなりません。今後も5年ごとに受けることができるように、町独自で助成事業を行ってはいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 予防接種の特例、経過措置が今年度末で終了致します。現時点では、新たな国や県からの通知、情報等がありませんので、次年度以降は、先ほどお答えしました肺炎球菌の対象者となる65歳の人、64歳未満の日常生活に支障がある人を対象として23価肺炎球菌ワクチンを使用し、1回接種することになると考えています。今のところ、特に経過措置が終わった後の情報というのがありませんので、今後も町では予防接種法に基づく定期予防接種を実施していきたいと考えています。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 今後、新しく65歳になる方への接種というのもやはり必要だと思います。予防接種というのは、これは、この肺炎球菌というのは5年たたないと接種ができないんですね。以前、日本では一生に1回だけの接種でよかったんですけども、今はもう再接種ができるようになってます。1回の接種で5年以上の免疫が維持されるとされていますけども、個人差があって5年後には接種可能という理解でももらえれば大丈夫だと思います。平成26年度に接種された方というのは、やはりもう31年度にはもう接種可能になるということですね。

しかし、助成を受けていたときに比べて、8,600円が丸々今度は自己負担となってしまいます。ちょっとそれを聞いたときに、ちょっと高いよねっていうのがありますよね。でも、やはりこの自己負担というのは8,600円かかってきますので、今までどおりに自己負担額を少しこの2,600円の状況でもらったらまだ受けやすいんじゃないかと思いますね。やはり8,600円となってしまうと、受ける方が減少するんじゃないかと心配をしています。

また、国が行った定期接種はいいんですけど、その中でちょっと問題がありまして、平成26年度に対象年齢でなかった人は、次の対象年齢までの期間、長くて、もし、ちょっと簡単に言いますと、26年度に66歳だった人は次の70歳までに4年間期間があるんですね、それまでは国の助成というのは受けられないということになります。その4年間、国ですけど、必要なワクチンならば対象年齢を決めるべきではなかったんじゃないかと思うんですね。対象年齢で

ない方でも普通にワクチンを接種は受けられるんですけども、しかし、8,600円が自己負担となってるんです。対象年齢でないときに接種して、この5年以上に対象年齢が来たときには、それは国は1回しか助成しませんから2回目の助成はしません。なので、自己負担となります。定期接種でしましたけども、定期接種以外の人たちに対する配慮は全くされていないということになりますね。町はそういう方たちを含めてどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 橋口議員が今おっしゃいましたように、予防接種法に基づいて行います定期接種は、肺炎球菌の場合1回が定期接種、5年以上過ぎて再接種を受けたいという方は任意接種になりますので、当然接種料金は自己負担ということになります。ですので、町は定期接種の方に対しては8,600円のうち6,000円を助成し、自己負担が2,600円というところで、法に基づきます定期接種のほうの助成を行っていきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） その定期接種が終わるんですよ、31年度の3月で終わってしまうんですよ。続くんですか。ちょっと、これ、確認です。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 定期接種は継続します。対象になる方が65歳の人と60から64歳までの日常生活に支障がある方を対象として、定期接種を行います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。通告書に基づいて……

○議員（4番 橋口知恵子君） ですね、はい。

○議長（川野 雄一君） 要領よくまとめてください。

○議員（4番 橋口知恵子君） この肺炎球菌の種類というのは、種類というか、先ほど、定期接種というのはもうなんせ、国が定まった期間的にはもう来年の3月で終了なんですね。だけど、その後はもう、五嶋課長が言われたとおりにその条件になっていくんですけども、けども、1回接種で、その後の2回目というのは、やはり自己負担になるということですね。

やはりですね、肺炎にはちょっと種類があります。肺炎球菌ワクチンを接種すれば肺炎にかからないとは言えないんですね。しかし、肺炎になって入院、安静をきっかけに足腰が衰えて、あと、日常生活動作が低下して同時に認知症になることもあります。そうなれば、町の医療費はますます高くなって介護の負担もふえることになるんじゃないでしょうか。そうならないためにも、肺炎球菌ワクチンを受けやすくするのが町の役目ではないかと思っています。この肺炎球菌ワクチンというのは転ばぬ先のつえと長谷川嘉哉先生は言われているんですけども、この自己負担が多いということで、やはり2回目からもぜひともしていただきたいんですけども、そこをできるかできないかをお願いします。（発言する者あり）8,600円を自己負担払うんでなくて、

このまま継続で対象年齢以外の人でもできるようにしていただきたいので、できるかできないかお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、五嶋課長のほうからる説明がございましたとおり、やはり国が今、日本全体にそういうことを進めています。また、独自で町で5年たって任意にするときにまた補助できないかということですけど、橋口議員は、まあ、いろいろ庶民のための味方だと思いますけど、例えば、前もありました給食費とか今後あります、これとかあるいは修学旅行費とか、いろいろ非常に庶民の味方で、役場でもいろんな事業といいますか、かなりあります。それは、私が町を運営していくいじょうで、これで何を予算を振る、じゃあ、こっちが重要だ、じゃあ、今度ちょっと我慢してほしいな、そういう割り振りを致します。

それで、ここの、今、肺炎球菌につきましては、一応1回目を補助しておりますので、2回目というのはある程度もう自己負担といいますか、自己の健康を守るための投資ということで自分にできることは自分でしてほしいと、積極的なそういう健康管理、これを無料じゃなくて、やはりお金を払って自分の命を守るということはある程度認識をしてもらいたいなという考えも一つはございます。まだ、現状で国のとおり補助を致しますけども、2回目からはもう自己負担ということでお願いをしたいと、そういうふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 今、定期検査を1回受けたら、その後も自己負担をしてくれという町の方針だということですね。はい。けども、その定期の中に入らなかった年齢の方が途中で受けるという方も、やはり1回というのはお金が要りますので、その方たちの分はもうちょっと考えていただきたいかなて私は思います。その人は1回だけだからですね。1回受けるからやはりそのところを考えて、町は対応をしていただけたらうれしいです。

次の2番目に行きます。小中学校の修学旅行費用の軽減についてです。

修学旅行とは、小中学校の教育や学校行事の一環として教職員の引率のもと、児童生徒が団体行動で遠隔地に出かけ、平素の学校生活では望めないさまざまな体験や見聞を宿泊して見学、研修するための旅行です。毎年、小学6年生と中学2年生の修学旅行が行われています。ことしの修学旅行費用は、小学6年生約2万3,000円、中学2年生6万3,000円でした。一括の振り込みとなっています。高額であって保護者に負担がかかっていますので、子育て支援として費用の軽減を行うべきではないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 橋口議員の質問にお答え致します。

最近の小学校の修学旅行は、長崎、佐賀方面の一泊二日ですね。中学校は大阪、奈良、京都の

関西方面の二泊三日で、その費用は修学旅行代金精算書で見ますと、小学校が2万2,000円、それから中学校が6万2,300円です。学校のほうでは、この費用を業者へ振り込んでもらうようにしています。それは、現金盗難や現金授受の間違いをなくすために、できるだけ学校が現金を扱わないようにするために工夫して、保護者の理解のもとに業者の口座へ振り込みをするようになっています。

この振り込み方法がどうなっているか、まず、小学校について説明します。

4月に6年の学級懇談会で、修学旅行の期日とおおよその行程、旅費、まあこれは2万2,000円程度というふうなことです、徴収時期を懇談会資料で保護者に説明し、7月の学級懇談会で4月説明の内容の再確認と旅行費用の納入方法、これは郵便振り込みを説明致します。10月末の学級通信で旅行費用額の確定での振り込み依頼のお知らせと振り込み用紙の配付、ちなみに振り込み期日は11月16日までです。小学校の場合は一括ではありますが、このように年度当初から旅行の情報を知らせ、旅費徴収の心づもりをしてもらっているのです、いきなり徴収するということではありません。

中学校は、前年度3学期に修学旅行の説明会を開き、旅行業者に旅費額を提示してもらい、保護者了解の上、振り込み用紙を配付し9月末日までの回数制限なしの期間分割払い込みも可としております。ということなので、振り込みの仕方にも配慮がなされているというふうに思います。

以上は、経済的負担を、ま、気持ちの上で軽減しているというふうに思います。また、2月、6月、10月に児童手当が支給されるので、その面からの修学旅行への支出方法の工夫もあるかというふうに思います。

軽減の方法のもう一つは、旅行内容を精選し費用を落とすことがあります、これまでも旅行行程を何度も見直して現在の内容に行き着いていると思いますし、子供たち自身、修学旅行でどこどこに行けるなど楽しみにしているところもありますから、さらに何を削るかとなればかなり難しいのではないかと思います。できるだけ費用が安価になるように努力をしてくださいとの話は学校にしたいと思いますが、児童生徒が少ない中での旅行ですので、例えばバス1台借り上げるにしても1人当たりの単価を下げるというのは、これまた難しいところもあるかというふうに思います。

また、要保護及び準要保護の家庭については、以下のような状況です。

要保護の家庭には、制度に基づいて修学旅行費を支給しています。準要保護についても制度の中で旅費を支給しています。その支給時期の問題であれば、先ほどの分割納付と同じように早目に支給し、家庭の立てかえ払いがないようにということもあるかと思いますが、実際に必要経費が確定しない経費は前払いできないと思いますが、中学校の場合、必要経費の見積もりが事前にできていたので、旅行前の7月にその分の支給がされております。小学校の場合の見積額の確定

が間に合わなかったので旅行が終わった１２月に支給されております。

ちなみに、小学校では実費が準要保護の限度額２万１,４９０円を５１０円超えたので制限額いっぱい、中学校では実費が準要保護の限度額５万７,５９０円を４,７１０円超えたので、その分の負担をしていただきました。

次に、経費の一部または全額を補助するという考えがあると思いますが、この場合、全ての家庭を補助の対象にするのか否かの問題と、子育て支援の一環として一律に援助をというのであれば、その援助のための原資というのは町の財源からの支出になるので、教育委員会としてはお答え致しかねます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ４番、橋口知恵子君。

○議員（４番 橋口知恵子君） 今、説明がありましたけども、やはりこの４月、７月、１０月と言うけど、説明をされてるからいきなりはしていないということでしょうね。それ、当たり前ですよ。それ、いきなり言ってしまったら、「えっ」ということになりますから、それ、４月、７月、１０月と言っていくのは当たり前よ。

そして、児童数が少ないからバス代が負担が大というのは、それは当たり前です。だから大変なんですよ。本当に、子供が少ないからといってバス代が負担が大きくなるけん、それ仕方がないというのもまたおかしい話で、何せ津奈木町というのは所得ランキングはとても低くなっているんですね。子育て世代というのは本当に大変というのがよくわかります。要保護と準要保護世帯の児童生徒に援助しなければならないのは、これは当たり前です。ほかの自治体でもやっていることなんですよ。それ以上に、ほかの自治体というのは、子育て世代を支援しているということで、今からちょっと紹介します。

京都の伊根町、これは以前も紹介しました。給食費や修学旅行費、ドリルなどの教材費を所得にかかわらず無料にして保護者の負担が年間６万から１４万円減少しています。

あと、千葉県御宿町は人口７,４２９人ですけども、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を拡充することを目的として、修学旅行費、小学校１万円、中学校３万５,０００円を助成しています。

熊本県五木村では、月額給食費の３分の２、そして修学旅行費の３分の２をそれぞれ補助しています。

よそでは、子育て世代が大変だということで、やはりこれを助けてあげなきゃいけないということでこういうことをされていると思うんですね。その保護者からは、ちょっと費用が高いんだけど、でも子供一人だけを行けないなんてできないから無理をしてでも行かせてやりたいというふうに言われていました。

先ほど言われましたとおりに、高いからちょっと行き先など変更とか何か言われていましたけども、これ、とんでもないです。子供たちというのは、これは、6年生と2年生で行くところがやはり決まっていますよね。修学旅行というのは、本当、文化や産業などの歴史を学ぶところであって、やはり、学校ではできないことを行ってやるということです。なので、やはり高いのを安くして行き場所を変更とかいうのは、これは前進じゃないんですよ、後進なんですよ。だから、そういうことは絶対できないと思いますので、そういうことはちょっと考えないほうがいいと思います。

子供たちには、修学旅行というのは、将来の津奈木を担う子供たちが、先ほど出ました、文化や産業などの歴史ある地を見学して、知識や情操を深めてもらうために必要な旅行なんです。ならば、町は、保護者が費用を心配しないでいいように、そしてあと、無料とは言いません、だから、費用の軽減を支持してあげて、そして、支援された子供たちというのは、大きくなったときに津奈木町がよくしてくれた、とてもよかったという、そういう言ってもらえるならば支援したかいがあったというものじゃないんでしょうか。本当にそう思われませんか、町長、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 私は、この修学旅行の意義について、これ、例えばの話で先ほど、削減するとすればですね、という話もしましたが、修学旅行というのは、これは大事だということは重々わかっております。子供たちにも、私、いつも修学旅行のときには見送り行きます、迎えもします。そして「百聞は一見にしかずだよ、そしてね、今は外国の人たくさん来ているから一言でも外国の人に話しかけてごらん」って、そんな話をするんです。それはもう議員と、その意義については全く同じ気持ちです。

ただ、ほかの地域、このあたりのですね、地域と比べても、それはもう、議員が言われるように補助の仕方とか何かについてはいろいろあるでしょうけども、修学旅行の経費だけ見たら中学校の場合は、ほかの地域よりも安いんです。ほかの地域というのは芦北の中のほかの学校、全部調べたわけではないですけど。小学校の場合は大体同等、安いところもあるし高いところもあるというような状況ですので、そんなに特別の価格ではないというふうに思っております。

ですけれども、一つは家庭も、先ほど言いましたように心のゆとりと言いましたが、結局いろんなつもりで少しはそういったふうな心づもりもお願いしたいと、そういう気持ち、そのために一つの事情でやるとかいろいろあるわけですから、そういったものの中から工面するというのも一つは家庭の役目かなあ、そういったぶぶんもあります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど、補助するのか補助しないのかと橋口議員のほうからありましたとおり、私、先ほどの答弁でもですね、肺炎給付金も補助してくれといろいろ橋口議員からございます。また、修学旅行費用も補助してくれというような要望がございますが、私が思いますのは、修学旅行、これ、やはり勉強の一環だろうと思います。先ほど橋口議員がおっしゃったとおりだと思いますし、やはり子供が修学旅行に行くには、親が一生懸命働いてその費用で子供が行けると、その行った子供が親にまず感謝をすること、それをまず学んでほしい。金額がどうのこののじゃなくて、帰ってきて、お母さん、お父さん、ありがとうと、おかげでいい旅行ができました、お母さんたちが一生懸命働いたお金で奈良とか大阪とか長崎とか行ってきて、外人さんともちょっと話したよ、そういうことが、例えば2万、3万であろうが、一生に換算したらすごい金の費用だと思います。まず、役場が補助して、役場が当然補助するんだもんという子供を育てるよりも、お父さんお母さんが一生懸命汗水流してくれたお金でこんなにいい旅行ができた、そういう子供が育ってほしいなというふうの一つは思いますし、まず、親に感謝してから、それから、まあ、各市町村でも、これ、やっているよというような話が橋口議員から出ましたけども、それが日本全国でやっているような表現をされますけども、恐らくまだそれは少ないと思います。

実際、金を使って教育するのが僕はもう当然だろうというふうに思います。ただで教育するというのは、例えば何で大学行くのと言ったら、いや、お父さん、お母さん、自分が勉強するんじゃない、お父さん、お母さんが行けと言ったもん、何かですね、間接的に行くようなそういう風潮がちょっと見られるといいますか、お父さん、お母さんたちに、自分がこうしたいから、主体的にですね、育ってほしいなというふうに思いますし、やはり、基本的な、親が子を育てる、子は親を尊敬する、感謝するというような、そういう、お金以上の成果を私は持ってほしいと、そういうふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） もう3投目になってしまいますが。

町長が、親に感謝するという、親が一生懸命働いてそれに対して子供にこれだけ行けるんだよという、親に感謝するというのは、それはわかるんですよ。だって、私もそうですもん、やっぱり。親に感謝してやってきました。けども、その親の働く姿というのは、子供は見てます。けども、大変なところは大変なんです。先ほど言われました要保護とかそういう方たちは全部補助が援助されますから安心していいんですけども、やはり働いても働いても低所得者の、所得が少なくて生活ぎりぎりのやっている方たちにすれば、やはりこの修学旅行費というのは6万なんて、私でさえ6万出してくださいと言われときには、「えっ」て、やっぱりすごい負担になります。特に、一生懸命育てているのはみんな間違いありません。言われたとおり、さっき「全国でやっている」というようなことを言われましたけども、私はそういうこと言ってません。やはり、

何でこれをやってるかということは、やはり、これが大切だから、大事だから、今やってあげないと今の子供たちも大きくなるにも大変だし、あと、保護者も大変だから、こういう子育て支援をやっていきましょうということでやってるんです。だから、決して、全国でやってるということを書いてません。

そして、あと、親に感謝するのは、もう、皆さん感謝してると思いますので、やはり親の所得というのは関係なしに、あるいは本当そういう、町が助成をしてあげるというのは、町がしてるから、子供の、町長が言うとおりの、子供は、町がしてるからとかじゃなくてですね、そう思わないですよ。そういう、思うという自体が何かちょっと私もどうなんだろうと思いますけどね。やはり子供というのは、親が大変一生懸命頑張ってやってくれてるけども、けして、さっき、言いたかったんですけど、保護者は行かせてあげたいがために頑張って仕事しています。だからといって給料がふえるわけじゃありません。実際は、とっても厳しい状況というのは、こんなことはやっぱ子供に言えないですよ。それは裕福な家庭は「いいよ、いいよ」で感じでいいかもしれませんが、やはりですね親の姿を見て育つ子供たちは、やはり親が言わないというのはしってるんですね。だから、本当はこの時点で、こんなでも行かせてくれるんだってことありがたいなというのは、本当子供は思ってます。私は、そういう子供が津奈木の子供だと思っています。これで、町長の場合には「もうしない」ということに言ってるようなものなんですけど、やはり今後は、子育てしやすい町といえば、若い人たちの将来の定住へもつながっていくと思うんですね。よそのところで聞いたときに、「わーっ」て、津奈木は出産金はお金を出してくれるって、医療費も高校生までなったって、そして、こっちに住んだら、新築したら50万円も出るとかですね、すごくやっぱりよその地域からすれば、自治体からすれば、津奈木ってよかねえて、移ろうかねって思っても結局家がないんですよ、移る家がないから、そこはちょっと、「ああ、行きたいけど」っていうことはよく言われています。私も仕事をしている関係で、「えーっ、橋口さんとこよかね」とかね、言われますので、やはりそういうところを――何せ、子供を育てやすい町というのをつくっていただけたらと私、思います。これはもう要望ですけど。

町長、お金は、いろいろ使うことには、やはり町民のために使うというのは、今、何が一番大切なのかということをおわかってくれたら、お金はですね、今のところプラスなんですから、ある程度考えながら使ってもらえばですね、今後の将来を担っていく子供たちのために使うことを――今は、結果は出てきません。けども、将来、子供たちの、津奈木はよくしてくれたよという気持ちがあった場合に、やはり帰ってきてくれると私は思っています。また、今後の検討をお願いしたいと思います。

じゃ、3番のほうに、グラウンドゴルフ場のことについていきます。グラウンドゴルフ場の新設についてです。

グラウンドゴルフは、鳥取県泊村という総人口3,600人の町から生まれたそうです。気軽にどこでもできる、グラウンドでもできるということからその名がついたそうですが、今はより楽しめるように変化してきています。

近年は、グラウンドゴルフを楽しむ人たちがふえています。しかし、町内では、正式なグラウンドゴルフ場がなく、赤崎小学校跡地交流広場や総合グラウンド横の隅とかですね、などで行うことができません。わざわざ水俣の施設へ行くしかない現状です。幼稚園横の多目的広場と隣の道具置き場をあわせて、山あり谷ありのグラウンドゴルフ場を新設して町民の楽しみ場を拡充できないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） グラウンドゴルフにつきましては、今、議員が言われましたように、昭和57年に鳥取県の泊村で生涯スポーツ活動推進事業の一環として創案されたということでございます。

現在、全国で360万人ほどの人が楽しんでおられるというふうに言われています。

本町でも幾つかの団体とかグループが活動をされておりますけどもね、グラウンドゴルフの競技には、それも先ほど言われましたけど、大きく5つの特徴がございます。ルールが簡単で時間やプレーヤーの制限がない。それから、準備が簡単で高度な技術も必要としない。それともう一つ、最も特徴的なこととしましては、どこでもできるというようなことがございます。標準コースは別として、プレーヤーの目的や環境、技能または場所によって、距離やポストの数を選択することができますので、規格化されたコースを必要としておりません。運動場、河川敷、公園等どこでもコースを設定することができます。ある程度の広場があればどこでもできるスポーツですから、町内にある広場を有効に活用していただきますと、わざわざ水俣市のもので、エコパークまで行く必要もないのかなと、十分楽しむことができるんじゃないかなというふうに思います。

本町でグラウンドゴルフができるような場所を考えてみますと、今回芝生を張りかえて整備が完了しました旧赤崎小学校のグラウンド跡地、それから400メートルトラックがある大きな広い総合グラウンド、それから幼稚園横の多目的広場、あとは各小中学校のグラウンドとか旧平国小学校グラウンド、福浦公民館前の広場等、これらはどれも広さが十分あり、絶好のグラウンドゴルフ場というふうにいえるんじゃないかなというふうに思います。

特に、旧赤崎小学校グラウンド跡の芝生の公園でございますけども、これ、まだ芝生が完全に根づいてはおりませんけれども、駐車場もあり、プレイするには絶好の場所だというふうに思います。既に、地域の方々はですね、使っていただいているんじゃないかなあというふうに思っております。

現在ある施設を工夫しながら上手にですね、大いに使っていただきたいというふうに考えてい

るところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） どこでもできるということで、活用してくださいということですけども、12月の2日に消防の第三分団地区で消火器の使い方の講習などに総合グラウンド半面を使ってグラウンドゴルフ大会をしました。そこでは、2コース作製して、75名の参加があつて、コースはもうほぼ平らでしたけども、マウンドのところだけが山になっているんですね。珍プレーとか好プレーで笑いと涙でおなかの底から楽しみました。参加者の方々ですね、「このコースが山やったり谷やったりしてたらまた楽しいのになっ」という声もありました。最後に、グラウンドの整備に気を使いながらですね、もとどおりにして終了となりました。この楽しいひとときを過ごした状態でした。

この多目的広場については、2011年12月の一般質問で、当時は草ぼうぼうでしたので、グラウンドゴルフ場にできないかと質問致しました。幼稚園の防犯目的に、ゲートボール場になりましたけども、今では、毎、日曜日と火、木、土曜日に1コースのグラウンドゴルフ場として使用され、1コース30分で、大体、二、三時間を楽しまれているそうです。隣の道具置き場と資材置き場というのは、その後も草ぼうぼうで、どのぐらいの広さというのか見当もつきませんでしたけども、2017年2月にシルバー人材センターによって除草が行われました。そのときに全貌が見えました。

こんなに広がったんかという驚きがあつたんですが、だったら、これ、グラウンドゴルフ場の新設ができるよねという広さ的なものでしたので、じゃ、そこを使ってしようというお考えというのはありませんかね。今、多目的広場がありますよね。多目的広場と、あと倉庫置き場のグラウンドの、倉庫置き場の広さ的なものを合わせてしようという考えは、まあ、ほかの広場を使ってくれということですけども、そこに谷あり山ありのコースをつくるという考えはありませんか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、教育課長が申しましたとおりですね、たくさんあるんですね、やろうと思えばですね、会場が。で、それ、まあやり足りない、またレベルの非常に、新設はできないかということだと思います。

橋口議員、いろいろ要望されますけども、先ほど言いましたとおり、私は、金の使い道というのは、それは、私は、こっちのほうが重要だ重要だというふうに使ってまいってきておりますからですね、グラウンドゴルフを新設するよりも、まだやらなければならないのがあるんじゃないかなとか、ある程度、限られた予算の中で。先ほども言いましたとおりですね、将来的に、やはり津奈木町を運営していかなくちゃいけないということで、まあグラウンドゴルフもいろんな要

望がございます、座談会をしたときもですね、いろんな要望が出てきます。やれるやれない、検討事項とか結構出てきておりますのでですね、これもグラウンドゴルフ場もですね、いろいろ、その中でやっぱり考えていかなければならないかと思いますが、やはり、今あるものは使っていただいて、ないものからですね、早急にやらなければならないものから、事業をしていきたいというふうに考えておりますので、今のところ、まだ、ちょっと、その考えとしては、将来的な考えに、先延ばしというようなことで考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 要望って言われて、そうですね。まあ、要望なんです。これは町民の人たちからの声をやっぱり引き上げてくるんですけども、だけど、それを全部、何か、全部否定されているような状態で、財政がないとか、そして今後の、じゃあ、どうすればいいのって、じゃあ、今のままかといって、なりますよね。今のままだったら、全然進歩ないんですよ。

それじゃ……。ああ、まだ言わせてください。やはりですね、財政は厳しいかもしれないけど、厳しくありません。ちゃんとあるんですから。やはりですね、じゃあ、ここはこうで使えるんじゃないかて、それ、町長の気持ちわかります。わかるけども、決してマイナスじゃないんですよ。マイナスじゃなくって、今度、来年度の予算にも、何か、老朽化したのを、施設費とかなんかの、その改修、改修というか、その修理にですね、いろんな予算が国からも出てます。なので、その津奈木の施設でも、老朽化したところには、やはりですね、そういう交付金みたいなもの、回ってくると思うんですよ。だから、まあ、心配は心配だろうですけども、じゃけども、今あるお金の中でも十分できると思います。だったら、一つ一つをですね、全部、まあ、できないできないってなってしまうと、じゃあ、言っても無駄なのかなって思いますので。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 橋口議員が言わっしゃるとおり、要望が全然できないのか、町民からの声がですね。町民からの声の要望が実現しているのもかなりあります。ただ、私がこれに予算をつけるぞということですね。たまたま、橋口議員が要求する要望がたまたま、つかないということで、まだほかにやることがいっぱい、要望もございます。町民から出た要望はですね、実現しているのもございますので、勘違いのないようにお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。もう、まとめてくださいね。

○議員（4番 橋口知恵子君） 話がですね。

ですけどもですね、本当、私も町民の声を引き上げて、本当、前西川町長がやらなかった分を本当、この山田町長になってからですね、子育てのほうも大分進みました。本当、それは、だから、だからというか、本当、それを西川町長の時代でやっとならば、まだ、今はまだよかったと思うんですけども、それがなかなかできなかったの。それが問題だったんですね。そしてそれを、「じ

やあ、しまししょう」ということで、山田町長が決意して、してもらったので、今は本当に子育て世代のその人たちも助かっています。だから、その、いろんな、するしないはあると思うんですけども、やはり、言っていかなければ、こうしてできるんじゃないかということを書いていかなければ、やはり進まないと思うんですね。お金がないわけじゃないんですから、やはり、グラウンドゴルフというのも本当に楽しみです。私は、水俣のほうに行っていますが、やはり、谷あり山ありというのはですね、楽しいです。ですので、やはり平たいところとするんじゃなく、グラウンドのあそこの広場が、広場って、量的にはですね、ちょっと私も調べたんですけど、エコパーク水俣公園内にあるグラウンドゴルフ場というのはですね、当初のコース場というのは多目的広場、今ですね、当初のコース場、今の、前のコースと、あと多目的広場というのがあったんですけど、そのコースを加えた2カ所になってるんですね。当初のコースの広場というのは、1万2,668.2平米で、1コース8ホールで3コースあります。そして、年間利用者というのは、約、この当初のコースだけで1万2,000人の方が利用されてるんですね。その中に私の1人も入ってます。ですが、やはり、そういう利用がされているということと、あと、その多目的広場と道具置き場の広さを合わせると1万3,076平米あるんですね。だから、ここで、8ホールの3コースは本当、十分とれると思うんですね。

○議長（川野 雄一君） 橋口議員。

○議員（4番 橋口知恵子君） はい。終わりますよ。

○議長（川野 雄一君） 質問が結論は出てるみたいですので、まあ、気持ちはわかりますが。もういいですか。

○議員（4番 橋口知恵子君） いや、気持ちは言わせてください。

○議長（川野 雄一君） まとめてください。どうぞ。

○議員（4番 橋口知恵子君） じゃあ、なるべくですね、本当、こういうコースもできるんだよという、それだけの広さがあるんだよということもわかっていただいて、それをするかしないかは、町長に任せますけども、町民の気持ちは、やはり、楽しむ広場が、公園が欲しいということです。

今回は、3項目について質問致しました。肺炎球菌について、あと、修学旅行費の軽減について、グラウンドゴルフ場の新設について行いましたけども、やはりですね、決めることは町長ですけども、やはり町民の味方になって、やってもらうところはやっていただいて、そして、お金がないというのじゃなくて、お金はありますので、一生懸命、前西川町長がためてくださいましたから、ありますので、そういうところを還元していただけたらと思います。そして、山田町長の子育て支援に対しての意欲というのを私は認めたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで、暫時休憩を致します。開始を11時5分からしたいと思います。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、上村勝法君の質問を許します。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） おはようございます。1番、上村勝法です。

議長のお許しがありましたので、通告書どおり質問をさせていただきます。

12月も半ばに入りまして、ようやく寒く感じ、やっと冬らしくなってきた、きょうこのごろではないでしょうか。皆様におかれましても、体調等崩さぬようお気をつけていただきたいと思います。っております。

さて、それでは本題に入りますが、ことし7月に2日から13日までの間、6日間にわたりまして、町長の公約でもありました町づくりに向けた地域座談会が開かれました。そこで、2カ月後の広報つなぎには、結果報告してありまして、参加者の状況が1ページ記載してありました。このようにですね。ありましたけど、個人的な感想を申し上げると、ちょっと、このデータていうか資料では物足りないなとか、もうちょっと情報が欲しいような気持ちも私は思いました。そして、地区別の参加者数と、地区別によって0から20名のところもあり、参加者が0から20名のところもありまして、かなりばらつきがあったように思います。合計しますと、全部で222人の参加者があり、初めてにしては多かったのか少なかったのか、私個人としましては、少ないような気が致しました。町としても有線放送や回覧での周知を図りましてですね、かなり集まっていたかのように努力されたかと思われませんが、その中でもですね、貴重な御意見、御要望があったと思います。今後、どのような町づくりにしていくのか、大変参考になったのではないのでしょうか。

そこで、今回、どのような意見が出たのか、取りまとめた資料があるかと思いますが、公表するか拝見することはできないのか、また、簡単な要望等、小さなことでもよろしいので、改善できたことはないか伺い致します。そして、その座談会で、町づくりをどのように生かしていくのか伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） お答え致します。

議員が言われるように、ことしの7月2日から13日の間に、町内全地区を6日間の日程でそ

それぞれの地区を対象に町づくりに向けた地域座談会を開催致しました。

参加者の状況は、全日程で総勢222人の町民の方々に御参加いただき、年齢別参加者の割合としては、60代、70代の方々に多く参加していただき、町政に対する忌憚ない御意見や御要望をいただくことができました。

また、議員が言われたように、子育て世代である20代から30代の参加者が少なかったというふうに認識しております。

御質問の何か改善できたかっていうことについてですが、座談会開催後、各課で対応した事例を御紹介しますと、まず、つなぎ温泉「四季彩」で行われている健康相談につきまして、健康相談のみの方でも入館料を徴収しておりましたが、ほけん福祉課がつなぎ温泉「四季彩」と協議を行い、健康相談のみの場合は入館料をいただかないことと致しました。

次に、小学生の通学路である役場及び農協前の水路の上の側溝ぶたにすき間があり、落下などの危険があるため、対策をしてほしいという要望につきましては、振興課がすき間に詰め物をし、対応をいたしました。

また、現在検討を進めている事案といたしましては、幾つかの地区から御要望がございました、改善センターの調理室が老朽化により、利用しにくいという御意見を受けましたので、調理室の機能改善や、和室、機能訓練室も含めて、より利用しやすいように現在、総務課のほうで検討を進めているところです。

このほか、座談会で出ました意見、御要望については、各担当部署において協議し、改善できるものは、関係機関と協議が必要なものなど、今後の対応について取りまとめを行っております。

また、今後、どのように町づくりに生かしていくのかの御質問につきましては、現在策定を進めております、第9期津奈木町振興計画後期基本計画に掲載するなど、貴重な住民の皆様の声を生かしてまいりたいと思っております。

また、情報開示につきまして御質問があったと思いますが、座談会で出ました全ての御質問、御要望に対する町の回答を広報誌等で公表することは考えておりませんが、役場窓口において個別に聞いていただければ、回答や今後の方向性について開示することも可能ですし、さらに御質問等ある場合は担当部署にて御説明致します。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） わかりました。私もですね、相談に行って、その情報が、そういった資料をですね、開示っていうか見せてもらうんだったら、一度、ちょっと拝見したかったんですけど、ちょっと私のほうも、尋ねなかったもので、それなりに私は、この1ページにある、最後のほうにまとめてある、まとめて五、六行ぐらいですね、まとめてある項目を見ながらで

すね、4件ほど拾い上げてありますね。中でも最も重要な意見っていうか、まあ、問題視されている項目と思うんですけど、防災対策、空き家対策、舞鶴公園の整備、つなぎタクシーの運行などですね。その中で、ちょっと私なりにですね、こういったことが話し合われたのかなと思ひまして、ちょっとそのあたりを説明させていただきます。

まず、防災対策に対しましてはですね、地域住民での、その世帯に何名住んでいるか、老人、障害者、また寝たきりの方とかですね、おられるかと思ひます、そのあたりの状況把握、そして、どこが危ないのか、危険場所ですね、また、災害によっては異なるが、どこに逃げるのか、そして孤立した場合とか、その地区で何ができるのかなどと、そういった、知ることを第一として、住んでいる住民の方々がですね、基本的な知識は、一応把握はしておく必要があるかと思ひますが、それによりまして、面倒くさいとか、そういうのは必要ない、任せておけばいいとか、何かそういった意見もあったかとも思ひます。ちょっとそのあたりは、私も調べてないのでわからないんですけど。

また、空き家対策に関しましてはですね、以前、私も一般質問をさせていただきまして、その当時はゼンリン等で調査依頼とかして、その後、空き家が何軒かあったかと思ひますけど、活用があったのかとかですね、最終的にどういう結果になったなどとか、また、舞鶴公園の整備、まあ、公園全般にしてはですね、後ほど、澤井議員のほうからも御質問があるかと思ひますが、舞鶴公園はやっぱり、かなりのウエートで予算がつけられてると思ひます。当然、津奈木の顔でもありますし、規模的に広うございます。そして、設備等も整っておりまして、さらに、旧赤崎小学校もですね、赤崎ふれあいの広場として開設されまして、その後、公園等がどのような効果があらわれてくるのか、また、維持管理等を含めましてですね、今後、気になるところではございます。

また、最後にもう一つ、つなぎタクシーのことなんですけど、私もやっぱり、海浜地区、福浜地区に住んでまして、かなりの御要望というか、利用しづらいという意見は、前々から聞いております。ただ、行政側としてもですね、そのあたりはいろいろと、なかなか、年寄りの要望である、料金が安いなど、運行コースを見直してほしい、土日、祭日の運行はできないのかなどと、要望が出ておるかと思ひます。

このことに関しましては、私たちが物すごく頭抱えておりまして、あくまでも陸運局の許可のもと運行して、行っておりますので、なかなか改善できるような状況ではないと思っております。

そして、もし、それを可能にするのであれば、町の財政上、経営圧迫につながる可能性もございますから、私が考えるにはですね、少し視点を変えて、例えばなんですけど、年寄りがよく利用する4輪の電動シニアカーってあります。それ、新品で購入しますと20万か30万ほどしまして、なかなか高価過ぎてですね購入できないっていう方も多々おられるかと思ひます。そのあた

りを一部補助してあげる制度をつくったり、また何年か乗ってますとバッテリーが消耗してしまっていて、バッテリー自体もですね、2個ついてるんですけど、特殊でありまして、普通乗用車のバッテリーよりも遥かに高くございます。そのあたりも一部補助していただいたらどうかとか考えたりもします。

実際、海浜地区とかではですね、道路とかの県道等はですね、かなり、ほぼ平たんな箇所もふえまして、道幅も広く、見渡しもよくなりましてですね、通行しやすいと思いますが、やたらシニアカーが、行き来がふえると危険で事故等も発生も多発することもあります。また、シニアカーなんですけど、バッテリー自体もですね、途中で充電がなくなったりとか、トラブル可能性もありますし、果たして、それがつなぎタクシーのかわりになると考えたら、少し無理があるようではあります、少しでも改善できるような、改善してあげられたらなと私は考えております。

また、このような課題、今、私が言ったのは、例えばの話なんですけど、このように課題があれば、細かくかみ砕いて、さまざまな角度から分析し、直接的な効果は薄いかもしれないんですけど、間接的でもいいから補うようなやり方をやってみたらどうかと思っております。

町としても、当然、そういうことは考えておられるかと思うんですけど、私が思うにはですね、この広報つなぎを見まして、載っている年齢別参加者の割り合いってありますですね、円グラフになった部分なんですけど、そのまとめでいきますと、先ほど、課長が申されましたように、20代、30代は3パーセントですもんね、40代合わせても7パーセント、非常に少ない数値ではないでしょうか。果たして、今の生活にこの若い人たちが満足しているのか、また、関心がないのか、興味がないのか。恐らく後者だとは思いますが、一方、60代、70代、80代の方まで合わせますと78パーセントの参加になっております。ほぼ80パーセントに近い数字に上っております。関心があられるようで、恐らく、不満といいますか、不便、不安なのではないかと私個人での解釈ですがですね、町としてはどう思われているかは、ちょっとわからないですけど。

今後ですね、その子育て世代の若い人たちへの優遇措置、先ほど、橋口議員もいろいろ言われてましたけれど、かなり、大分充実してきているかと思われます。

そして、現在、在住、住まわれておられるお年寄りですが、今後、そのほかに、都心でも定年してから、老後は故郷で暮らしたいっていう方もおられますし、津奈木にぜひとも、この津奈木に住んでみたいっていう方も出てこられるかと思います。そのあたりの年寄りの方にももう少し、何というのかな、優遇措置みたいなのができたら、もっと人口とかも増加するかと思います。少しでもですね、ちょっとお待ちください。ちょっと済みません。

○議長（川野 雄一君） あ、上村議員。

○議員（1番 上村 勝法君） はい。

○議長（川野 雄一君） 今、あの町報に基づいて質問してるんですか。

○議員（1 番 上村 勝法君） いいえ。

○議長（川野 雄一君） 結果に基づいて。

○議員（1 番 上村 勝法君） いいえ。それもなんですけど。

○議長（川野 雄一君） 今の質問事項の大体改善できたのかは、先ほど答えましたから、言っただけ分は、今後どのような町づくりにいかしていくのかを振興計画にのせてあるということですから。

○議員（1 番 上村 勝法君） 済いません。

○議長（川野 雄一君） ちょっとよかや、町報にのっとらんば、バスとかばそういうのばテーマに。

○議員（1 番 上村 勝法君） 例えの話ですね。

○議長（川野 雄一君） 例えの話ですから結構かと思えますよ。

○議員（1 番 上村 勝法君） 済いません、途中で……

○議長（川野 雄一君） どうぞ。

○議員（1 番 上村 勝法君） 先ほどの、つなぎタクシーを例に挙げてから、シニアカーを利用したらどうかという後の話からにさせていただきます。済みません。

町としてはですね、その後、集めた情報を今後、どのように進展していくのか、また、座談会のあり方を、次回いつするのか、年に1回とかですね、どのように予定しているのかお答えいただければ、お答えできる範囲でよろしいのでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 上村議員の御質問ですけれども、今後のあり方ですね、私も1回目の座談会でしたので、まず一つはですね、役場職員と地区の方々、これが顔見知りになって、だれがどういう担当をして、どういう仕事をしているのかなということを少しは理解をしてほしい、そして、役場に行きやすいような、そういう雰囲気づくりも1つ私の頭にありました。

それでですね、初めての座談会で、若い人、20代から40代の方が非常に少ないということで、まあ、60代以上の方は、非常に出席率がよかったんですけど、今後の発展の仕方はですね、やはり若い人、先ほど、どういう考えでいらっしゃるのかですね、そういうのもちょっと聞きたいと思いますし、そういう若い人の参加を少しは呼びかけたいなというふうに思っております。

今後、何回やるのかということですが、私の任期中はですね、2回はやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1 番、上村勝法君。

○議員（1 番 上村 勝法君） ありがとうございます。わかりました。

まずですね、初めての試みでどうなるかというのがですね、手探り状態だったと思います。その結果、やっぱりやってみて、非常によかったと思います。

この座談会を行い、開きまして、また情報も物すごく集めまして、実際、やるのには勇気が要るといいますか、開いてもかなり、何といいますか、誰でも褒められるのは気持ちがよろしい、心地よいでしょうが、苦情やクレームなどを聞きますとですね、どうしても聞きたくないですし、顔を背けがちになりますが、そこをぐっところえてですね、いろいろ情報を集めて、皆さんの本当の意見を聞きながらですね、知恵を絞り合いながらクリアしていければですね、皆さん方の笑顔が見えるのではないのでしょうか。

座談会もですね、いろいろ開いてみて、あと、もっとかみ砕いた場合に、部門別に振り分けて行うとか、それは実行されるかされないかはわからないんですけど、職種別にするのか、また町長が言われましたとおり、年齢別、ちょっと若い世代、子育て世代をもう少し重点的に意見等を収集するのか。あんまり、職種別とか部門別とかにした場合には、そういった組織もございますし、そういった組織にはアンケート等とか、結構あるかと思われます。けど、こういった地区座談会というのは、物すごく効果があったと思いますので、ぜひとも、次回も開いていただき、我々もですね、一緒に協力していきたいと思いますので、よろしくお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1 番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2 番、澤井静代君の質問を許します。2 番、澤井静代君。

○議員（2 番 澤井 静代君） おはようございます。2 番、澤井静代です。

議長の許可がありましたので、先日提出致しました通告書のとおり、順次質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、この1 年間を振り返りますと、夏場の猛暑に、また豪雨、台風、地震と、国内各地で甚大な自然災害が発生しました。そこで、今年度の議員の行政視察研修を、自主防災組織の活動が充実している和歌山県広川町へと出かけました。本町も全地区に結成されていますが、地域差があると感じています。自主防災組織の大切さを理解していただき、より充実した組織に育つように願うところです。

今回、私は、ふるさと納税と公園管理の2つの項目で通告書を提出していますが、昨年の行政視察研修先の長野県阿南町は平成20年4月から実施の一般ふるさと納税と平成25年5月からは、農業支援に特化したふるさと納税の2種類で実施をされていました。実績は、一般分が平成20年から平成28年度までで約3,840万円、農業支援分は、平成28年度だけで約2億3,000万で、約8,400俵の米が返礼品として贈られていました。

そして、先月、11月の広川町への研修で多くの質問が交わされる中、ふるさと納税の伸びの理由を尋ねたとき、サイトですと即答されました。返礼品についても、本町でも十分対応できる内容でした。このとき、本町は町長も山田町長へとかわられましたし、もう一度、町の考えを聞こうと思いました。

それでは、1番の質問に入ります。ふるさと納税についてです。

平成27年12月定例会で、同じ内容で質問をしました。現在では、多くの自治体がふるさと納税関連サイトを利用され、それによって、納税額の増額へとつながっているようです。本町は、今後、ふるさと納税関連サイトを利用する計画があるのか伺います。お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、倉本健一君。

○政策企画課長（倉本 健一君） 澤井議員の御質問の、今後、ふるさと納税関連サイトを利用する計画があるのかということについて、お答え致します。

ふるさと納税に関しましては、既に御承知のとおり、町の税増収はもちろんのこと、物産振興や観光振興を図る上で、最も有効な手段であるというふうに考えております。県内自治体においても45自治体のうち、96パーセントに当たる43の自治体で、ふるさと納税ポータルサイトを利用しております。そのような状況を鑑み、本町においても、これまで総務課で所管していたものを、本年度から政策企画課にて担当し、物産、観光の振興や関係人口増加策として位置づける中で、本町にとっても最も有用な運営方法など、どのような制度設計が一番よいのか、検討を行っており、早急にポータルサイトの運用を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 今、検討していただいているという答弁をいただきました。本当に、そうですね、45市町村中、43がサイトを利用されてる、残り2町村、果たしてうちとどこなのか。本当にシルバー人材センターのときも、最後まで、津奈木はつくられませんでした。今回も、あと2つしか残ってない。ここ二、三日、テレビではふるさと納税に関するいろんなニュースが飛び交ってます。偽サイトも出てきたっていう話がきのうありまして、けさは、その総務省の通知ですね、まず、寄附金に対して3割の返礼品、それと地場産品を使う、これが今、現在の総務省のお考えのようですが、これを守ってないところは、来年の6月1日からふるさと納税制度の対象外をするという報道もけさされていました。

それと、ふるさと納税にはいろんなサイトがありますが、ふるさとチョイス、これが一番政府寄りという報道だったと思いますが、約1,400の自治体、さとふるが544、ふるなびが225、これ、Amazon関係ですね、楽天ふるさと納税が542という報道が、これは、けさ報道されてたものです。

平成20年からふるさと納税が始まり、当初81億円、そして平成27年、私が一般質問をさせていただいた年度ですが、このとき、ワンストップ制度ですね、これが実施されるようになりましたので、「いかがですかっ」という話をしたんだってと記憶しておりますが、この年からどんどん、ふるさと納税額がふえ、2017年度には3,653億円のふるさと納税が行われたということです。本当に、総務省のことをきちんと聞きながら、3割で本当に、今はいろんな災害があり、日本国民も、寄附金には何かなじみがないという話が以前ありましたが、今は、本当に皆さんどんどん寄附をしていこうという精神に変わってきているような気がしております。そういう中ですね、サイトに出るんであったら、ふるさと納税考えるんだけどなっていう、私の周りにもおります。

今、いい方向で考えているという答弁がありましたので、今後、どのような形にするのか、まず、先月伺いました広川町ですね、ここの寄附金の実績を少しお話をさせていただきたいと思います。

平成27年度が210件、761万7,000円、ここは6つの項目を、事業項目をつくられて、寄附者に選んでいただく形をとられています。

例えばですね、1番、稲むらの火館管理運営寄附金、2番、快適で便利なまちづくりに関する事業寄附金、これには主な実施事業の中には、リフォーム補助金がついているようです。3番、健康と福祉まちづくりに関する事業寄附金、4番、地域でつくる安心・安全のまちづくりに関する事業寄附金、5番、みんなでつくる活力あるまちづくりに関する事業寄附金、6番、魅力ある教育と文化継承のまちづくりに関する事業寄附金、こういうので、寄附者に選んでいただける形をとられているようです。28年度は7,458件になり、8,682万6,000円、29年度には1万1,937件になり、1億3,680万9,310円。これだけやっぱり変わってきてるんですね。

まあ、サイトに上げて、うちの町にどれだけの寄附金が集まるのかわかりませんが、今後、どんな方向で検討していただいて、広川町にはなかった酒もあります、ミカンもいろんな種類があります、ミカンは広川町も同じでした。魚類もありますし、知恵を絞っていただきながらですね、まあ、いい御答弁をいただきましたので、少しでもうちの町の事業に使わせていただく額が集まりますように期待をして、これは前向きに検討していただいているというところですので、これで1番の質問を終わらせていただきます。

次に、2の公園管理の質問に移ります。この公園についても平成28年12月定例会で関連の質問を致しました。このときは中学校のグラウンドへの山林購入や赤崎小学校跡地利用等で、公園整備についてが重要な内容でした。今回は、管理を中心に整備計画まで伺えればと思っております。

まず1番です。本町が管理する公園、三ツ島海水浴場も含め、それぞれの公園の管理担当課をお教えいただければと思います。お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋。

○総務課長（林田 三洋君） ただいまの御質問が複数の課に及びますので、私のほうから代表してお答えさせていただきます。

まず、津奈木町公園条例に規定される8つの公園中、舞鶴城公園、男島公園、鎧ヶ崎公園、めがね橋公園、平国農村公園、福浦農村公園、それに昨日、新たに追加可決いただきました赤崎ふれあい広場、この7つの公園につきましては、総務課の管理となっております。残りの1つ湯尻農村公園については、上下門地区が管理を致しております。そのほかにも社会教育施設として、総合運動公園と児童公園は、教育委員会が管理し、観光施設としての三ツ島海水浴場は政策企画課の管理となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） ありがとうございます。なかなかですね、つい、同じ、どこが管理してるのかなという迷いがあるものですから、お尋ねをしたんですが、三ツ島海水浴場は以前は、商工会が夏場は管理をしてた時期もあったように思うんですね。ここは今、経済につながってるのか、そうじゃないんだろなっという思いはあります。トイレもいつもきれいにしていますし、整備はされていますが、プライベートビーチ的な、御存じの方が夏場にはいらっしゃる、そんな感じだけなんだろうかなっという思いでおります。

ここも、どうにかですね、三ツ島も本当に、やはり、私は芦北町出身ですが、同じ三ツ島を見て育ちましたので、あの海の景色のすばらしさは、ひかれるところがあります。今後も管理をちゃんとできるようになると少しでも経済効果につながっていくんじゃないかな、また県道も整備がされました。芦北町と湯浦福浦、津奈木福浦っていうんですが、それが一体化してきました、福浦の方は、芦北町まで自転車でも行けるようなそんなすばらしい道でつながってきました。そうするとやっぱり、三ツ島海水浴場までも行きやすくなりますので、そこら付近の開発も今後は考えていただきたいなという思いでおります。

今、うちの町が一番力を入れているのが、舞鶴城公園、赤崎に関しては、ふれあい公園という名前がつけましたが、まだ完成したばかりで、まあ、一番新しいピカピカ状態ですよ。で、やっぱり2番に入っていきますが、公園っていうのは、年間を通して人々が集える場所であるべきだと思うんですね。

そのためには日ごろから維持管理が大切ですが、一年間通して見てみますと管理が行き届かない時期があるように感じております。

管理を今後どうやっていくのか、まして今度は、舞鶴城公園もいろんなその、3月の定例会では、舞鶴城公園をこれまで以上の観光資源として活用するために基本構想策定にかかわる委託料が計上されました。

そこら付近も含めて、今後どのように公園を管理していこうと考えていらっしゃるのか。もう一つ、管理の中でもそこに達仏もできてますよね。あそこも、せっかくあれだけのものができましたけれども、手前は、草ぼうぼうの季節がありました。やっぱり、先ほどから申し上げてますように、公園は、常に人々が入っていける集える場所、そういう観点で考えていきたいと思いますので、今後のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

公園の維持管理につきましてはですね、以前より澤井議員のほうからですね、管理についても御指摘等あってございました。全ての公園についてですね、日ごろから除草作業等は行ってですね、いつ行っても綺麗な公園にできればというふうに私どもも考えておりますんですが、まあ、予算等の絡みもありまして、現時点では年間にですね、二、三回の除草作業を一般的には行っており、臨時雇用の方々にお願いしてですね、行っておるところでございます。

ただしですね、現在、総務課において管理しております舞鶴城公園におきましては紅葉の時期、桜の開花の時期になりますとですね、来園者もとても多うございます。また、日常的にもですね、散策される方が多いということから、本町の、先ほどからお話がありますとおり、メイン公園と総務課でも位置づけております。

それに伴いましてですね、昨年、協議等を行いまして、本年度より業者と委託契約を結びまして、年間を通じて美しくあるよう年間の委託管理契約を行っております。

これによりまして、いつ行っても草が伸び放題とかになってないようきれいな状態で皆さん訪れることができるように、毎月検査等も行っているところです。

また、新たな公園となりました赤崎ふれあい広場につきましてもですね、御存知のように、公園一面ですね、芝で覆われている状態です。この芝の維持管理等も大変重要になってくる公園と認識しておりますので、今後は週2日程度になりますけどですね、まだ予定ではありますが、シルバー人材等に委託してですね、芝の管理、公園の管理を行ってですね、いつ行ってもですね、きれいですね、芝公園にできるようにですね、考えております。

今後ともほかの公園につきましてもですね、常時、手を入れましてですね、管理していければと思っておりますが、今のところその2つは、委託して管理していきたいと総務課では考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2 番、澤井静代君。

○議員（2 番 澤井 静代君） その舞鶴城公園ですね、うちのメインの公園となる、今年度から年間を通した管理委託料を計上され、業者さんと契約を結ばれてる。何ていうんですか、やっぱり山、山ですので、夏場は私苦手なんですけど、蛇がですね、そういうのを考えますと、どうしてもあそこは本当にきちんと管理をしてもらわないと——我が家は夫が朝からに歩きに行っていました、途中で舞鶴城公園に登るのを止めまして最近、干拓に変わっております。

そういうのもありますので、本当に公園っていうのは、何度も申しますが、常に人々が集える場所、それがやっぱり公園だと思いますし、近場で言いますと八代の河川、球磨川河川敷公園ですね、あそこなんかもいつもきれいですよね。どういう管理をされているのか、わかりませんが、そういうのを思うと、ああ、うちも常に公園はきれいであって欲しいよなというのがありますので、まあ、大変だとは思いますが。それが地域によっては、例えば平国とか福浦農村公園ですか、そういうところは地域の方に少し還元をしてあげて地域のボランティアとして、活動ができないとか、そういう方向なども考えていただきながら、どうしたら維持管理が十分にやっていけるのか、検討していただければありがたいかなと思います。

それでは、3 番の質問に入らせていただきます。

教育住民常任委員会では、子供たちが遊べる公園の調査研究を進めてきました。例えば、長島の公園、これ遊具視察ですね、それから出水市の東光山公園、八代市の坂本町のくま川ワイワイパーク、日奈久の公園ですね、みんなそれぞれいろんな遊具が設備をされてまして、こういうのが津奈木にやっぱり欲しいよなという思いがありまして、今回は9月の定例会の委員長報告にも盛り込まれました。

そこで③の質問に移ります。児童公園の遊具の充実の計画について伺います。教育課長お願いいたします。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 澤井議員の質問にお答えします。

その前に児童公園の現状からちょっとお話をさせていただきます。

児童公園内には、シーソー、ブランコ、雲梯、ロープジャングルジムなどの9種類ほどの遊具が現在あります。

全国の公園等の遊具での事故が起きておりますので、その都度、注意と点検を呼びかける通知文が国や県から出されていますので、遊具の設置・管理責任である教育委員会としては、点検をしております。

また、遊具については、安全性を保つために年に1回、専門業者による点検と修理を行ってお

ります。

また、この公園の維持管理の除草作業を行っております。現在は刈り込みができておりますが、除草作業が追いつかない状況でございます。

この児童公園の利用者は、幼児と小学校低学年が主だと思いますが、日ごろから頻繁に利用されているという状況じゃないと思います。公園の場所が、幼児や小学校低学年の児童が日常利用するにはちょっと離れた場所にあると。昨今の子供たちを取り巻く社会環境での安全面を考えれば、特に、幼児だけで行ける場所ではないのかなあというふうに思っております。

幼児は、保護者同伴の場合や、保育園、幼稚園、小学校などの遠足などでの利用に限られているような状況です。

ところで、遊具の充実についてですが、現在のところ計画は持っておりませんが、遊具は確かに、目新しいものがあれば、子供たちはそれに飛びつき遊びますので、遊具メーカーのカatalogをちょっと見てみました。

幼児向きと思われる滑り台をメインにした遊具、一番安いものでも85万位しました。

それから、アイデアいっぱいのお利口といううたい文句の一番安いものでも36万それからいろんな遊具を組み合わせたものになりますと、大がかりにもなりますとですね、数百万円になります。単純な滑り台でも50万円、二連ブランコでも20万円以上します。

水俣市のエコパーク、先ほどいろんなご紹介いただきましたけども、エコパークにはいろんな遊具や施設がありますが、それは港湾設備の一部として県の予算でできておりまして、指定管理者に管理されている遊具設備です。

まあすぐすぐそういったものを本当の児童公園に取り入れるという予算規模のものではありませんが、しかし、本町の児童公園も子供たちに魅力的な施設になるような配慮は必要かというふうに思いますので、予算面のこともありますので、今後検討してみたいというふうには思います。

一方、公園は、子供たちの思いつきや創意工夫で自由に遊びを創作させる自然環境、空間としての児童公園の面も保持したいというふうに思います。

この公園の自然環境は、季節ごとに昆虫が生息し、さまざまな植物、木の実などがあります。それらとの触れ合いの場としてはいい場所だというふうに思います。

子どもたちは遊びの天才だと思います。ものを与えてしまうと想像力は新しいものを生み出す力、それからもう一つの想像力、思いめぐらす力ですね、これは豊かになりません。

何もなくても安全に遊べる環境が整った空間も子どもたちにとって素晴らしい公園ではないかというふうに思いますので、児童公園の自然環境の保持にも努めながら公園の既設の遊具の安全管理、公園全体の安全確保のための整備についても今後とも怠らないようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2 番、澤井静代君。

○議員（2 番 澤井 静代君） 教育長御答弁、ありがとうございました。

その児童公園はですね。ふだんはどうなんでしょうか。ですけど、週末は結構根強い人気があるんですね。でも本当に、今あるのは、ずっとできたところからある遊具ばかりじゃないのかなという思いがありますので先ほどから町長が、限られたお金を有効に使うためには順番があるというお話もされてます。そこはわかりますので、ただ一つぐらい何ていうんですか、子供が本当に安心していろんな遊べる場所があってもいいんじゃないかなという思いがありますので、今後の検討課題として心の中に止めておいていただければありがたいかなと思います。

私の一般質問、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2 番 澤井静代君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 本日はこれにて散会致します。お疲れ様でした。

午前11時53分散会

平成30年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年12月14日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成30年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第2 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第2 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員（9名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 上村 勝法君 | 2 番 澤井 静代君 |
| 3 番 久村 昌司君 | 4 番 橋口知恵子君 |
| 5 番 柳迫 好則君 | 6 番 寺本 信介君 |
| 7 番 村上 義廣君 | 8 番 林 賢二君 |
| 9 番 川野 雄一君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	政策企画課長	倉本 健一君

振興課長	-----	新立 啓介君	振興審議員	-----	下川 秀美君
住民課長	-----	吉澤 信久君	ほけん福祉課長	-----	五嶋 睦子君
教育課長	-----	椎葉 正盛君	会計課長	-----	財部 大介君

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第2. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第1から日程第3までの各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第3までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第2、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第3までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、平成30年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時02分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、たび重なる御審議をいただき、平成30年度補正予算を初め、条例等の全議

案につき、御議決または御同意を賜り、まことにありがとうございました。

今回の補正予算は、旧平国小学校利活用のための設計委託や小中学校のエアコン工事、また、温泉センターの源泉タンク移転工事など、早急に対応しなければならない事業が多く出てまいりました。特に学校のエアコン設置につきましては全国的な事業となりますので、少しでも早く設計に着手し、来年夏に間に合いますよう努力したいと思っております。

国会では、今般、国の最重要法案として位置づけてきた改正出入国管理法が成立しました。

国は、来年度から５カ年に１４業種で約１４５万人の人手が不足すると想定し、最大３４万５、１５０人も外国人の受け入れを想定をしています。計画は、地方での受け入れ促進を盛り込んだ内容ともなっており、今後は介護業種、外食産業、農林水産業、建設業などに、新たな外国人の雇用が進められることとなります。外国人に対する日本語教育や行政窓口の設置など、地方自治体がその実務の多くを担うこととなることから、今後の対応に不安が残りますとともに、治安も懸念されるところです。政府は地方に対し、わかりやすく、その総合対策を示していただき、労働力不足に対して、よりスムーズな導入を図っていただきたいと思います。

さて、ことしも残すところ半月余りとなりました。議員の皆様におかれましては、平成３０年はどのような年になりましたでしょうか。

私にとりまして、この平成３０年は、町長となり初めての年を迎え、公約の実現のための各種事業への着手や役場の機構改革、また、各地域を回った座談会が印象に残っております。とても早い一年となりました。

来年になりますと統一地方選挙が始まり、元号改正、参議院選挙、消費税の増税、あるいは憲法改正と、大きな波が地方へも押し寄せてきます。その大きな波にのみ込まれないように、今後とも日々努力してまいる所存でございますので、引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思います。どうか、風邪など引かれないよう御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力をいただき御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

平成３０年第４回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

また、町執行部におかれましては、町政発展のために、さらなる御努力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

年の瀬も迫り、寒さも一段と厳しくなっています。議員各位、また執行部各位におかれましては健康に十分留意され、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶と致します。

御苦労さまでございました。

午前10時07分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 寺本 信介

署名議員 村上 義廣